

第 2 期

みなかみ町地域福祉計画 みなかみ町地域福祉活動計画

【みなかみ町成年後見制度利用促進計画】

【見直し版】(案)

～誰もが安心でき

安全でゆとりを感じるまち～

令和7年3月 みなかみ町・みなかみ町社会福祉協議会

第 1 章 計画の中間見直しにあたって

1. 計画見直しの趣旨

本町においては、令和 4 年 3 月に「第 2 期 みなかみ町地域福祉計画・みなかみ町地域福祉活動計画」を策定し、「誰もが安心して安全でゆとりを感じるまち」を基本理念に掲げ、地域福祉の推進を図ってきました。計画の期間は令和 4 年度から令和 8 年度までの 5 年間とし、令和 6 年度に中間評価を行うものとしています。また、計画の期間内においても社会情勢の変化に合わせて、計画の中間見直しを行うこととしております。本計画の上位計画である第 2 次みなかみ町総合計画の後期基本計画が令和 5 年 3 月に策定され、施策の見直しが行われたため計画の中間見直しを行いました。

今回は「第 2 期 みなかみ町地域福祉計画・みなかみ町地域福祉活動計画」の次の部分の中間評価と見直しを行いました。

1. 「第 2 章 みなかみ町の現状と課題 1. 統計からみる現状」
2. 「第 3 章 地域福祉推進の基本的な考え方 5. 基本計画①から⑥」
3. 「第 4 章 成年後見制度利用促進計画」

第 2 期 みなかみ町地域福祉計画・みなかみ町地域福祉活動計画【見直し版】(案)は中間評価と見直しを行った箇所を抜粋し、記載しています。

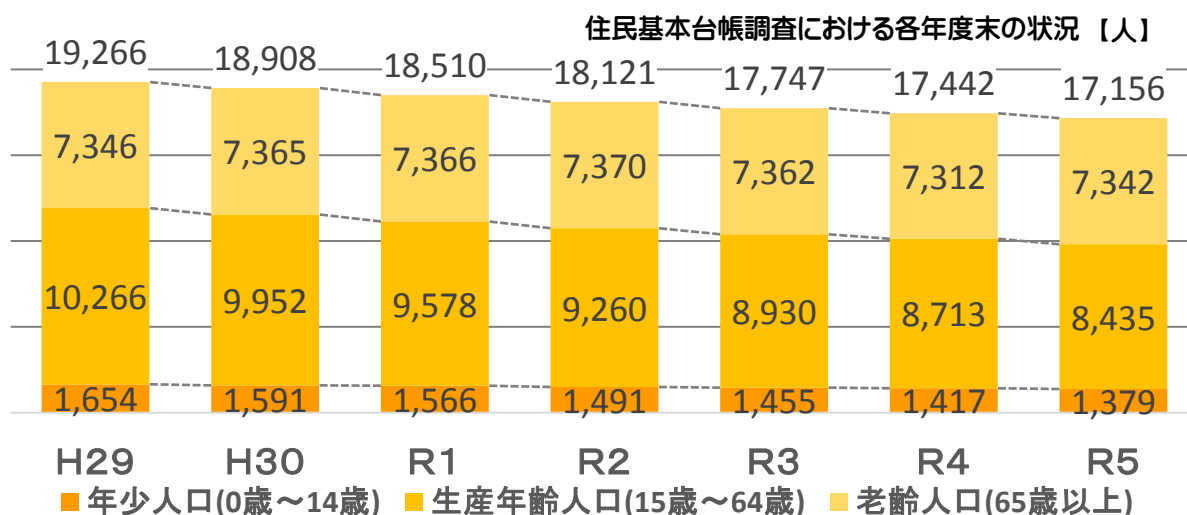
第2章 みなかみ町の現状と課題

1. 統計からみる現状

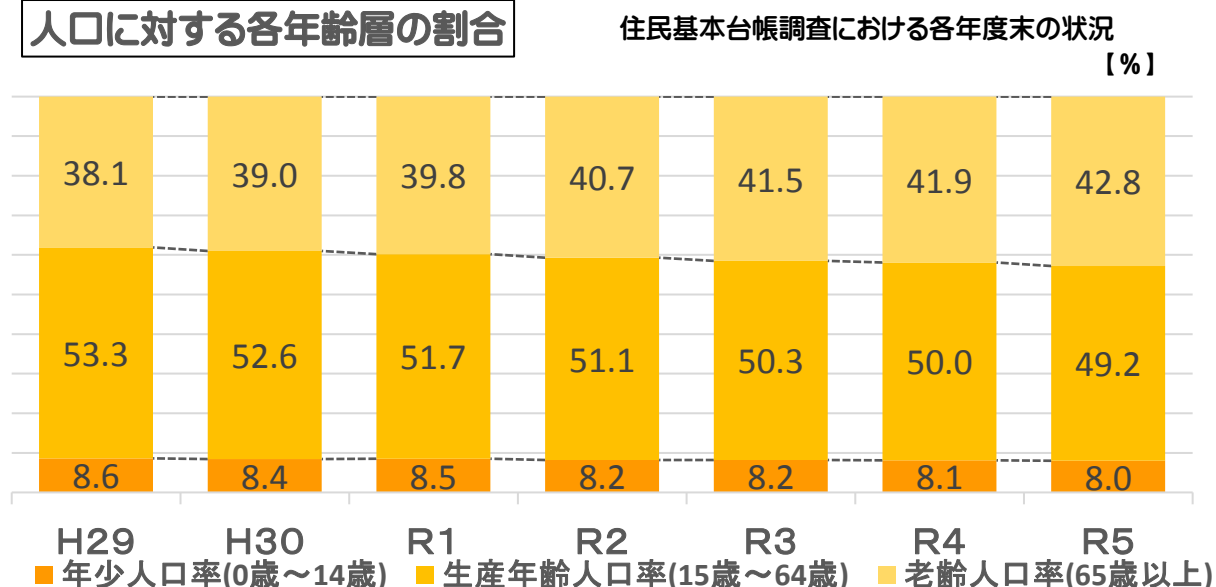
(1) 人口の動向

人口推移をみると、町全体の人口は年々減少しています。人口構成比は年少人口及び生産年齢人口の減少傾向が続いており、65歳以上の比率が42.8%となり、高齢化が加速しています。

みなかみ町の総人口と区分別人口の推移



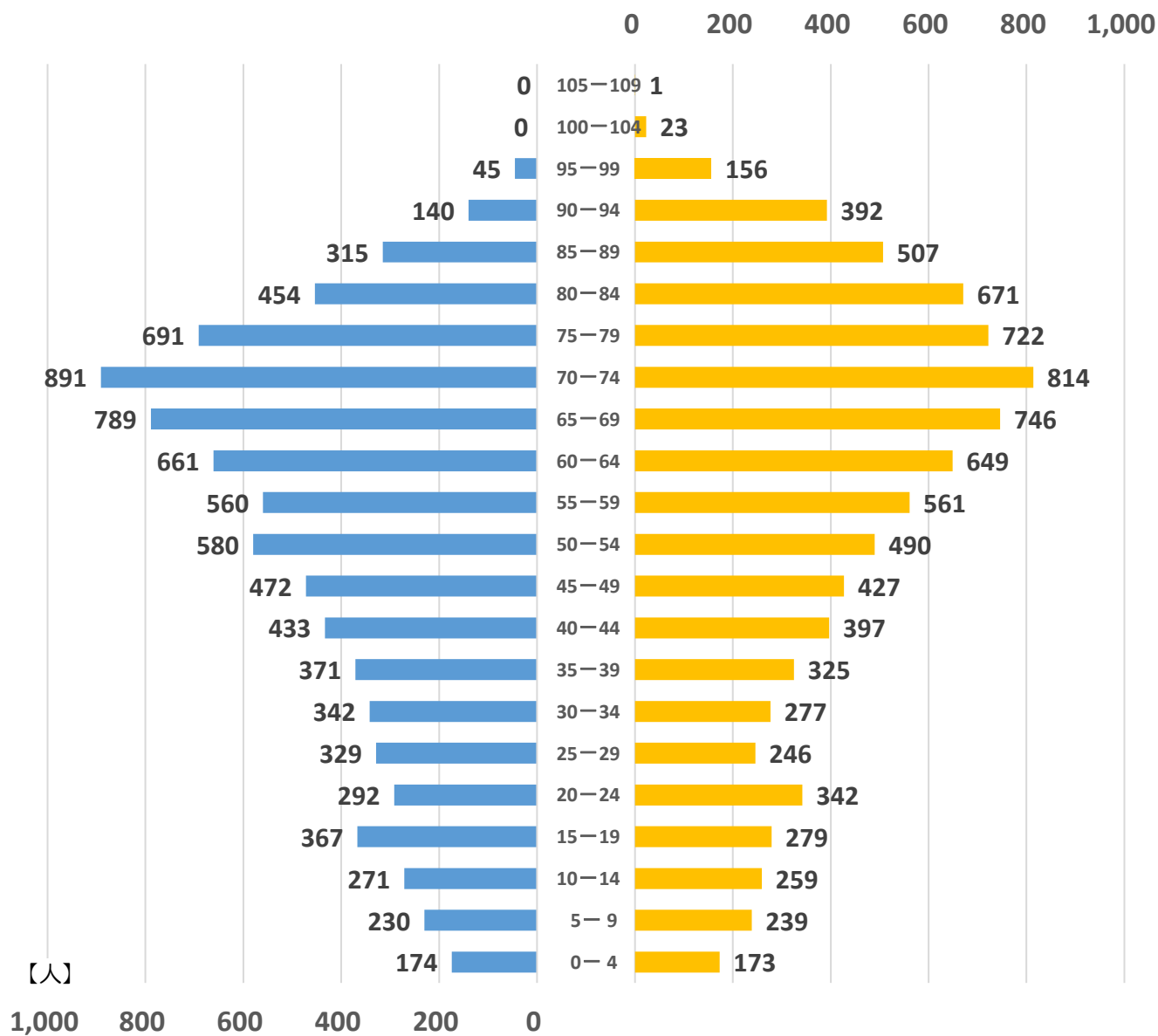
人口に対する各年齢層の割合



みなかみ町における男女別の年齢構成

◆住民基本台帳より（令和 6 年 6 月末現在）

【人】



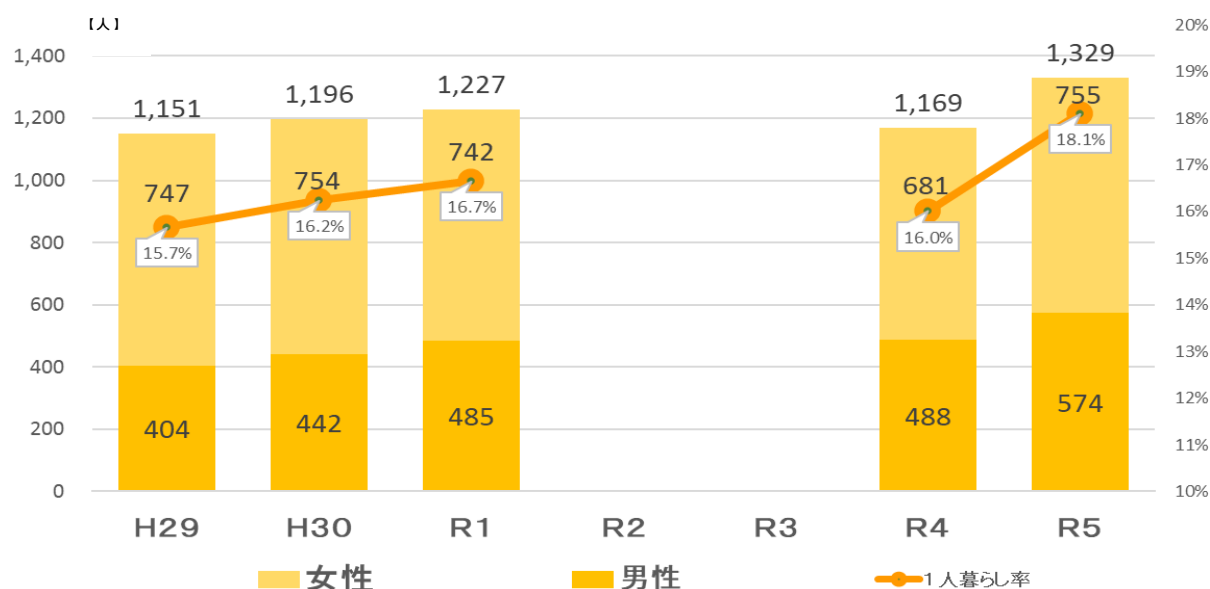
■男:8,407 人 ■女:8,696 人 合計 17,103 人

(2) ひとり暮らし高齢者数の状況

本町のひとり暮らし高齢者数は令和元年度まで年々増加していました。

令和2・3年度はコロナウイルス感染症の影響で調査が行われなかったため単純に比較ができませんが、令和4年度にいったん減少しています。令和5年度は急激に増加しておりますが、調査方法が変更になったためと考えています。また、男女別の割合は平成29年度では、男性35.1%、女性64.9%でしたが、平成5年度では男性43.2%、女性56.8%となっており、年々男性の比率が高くなっています。

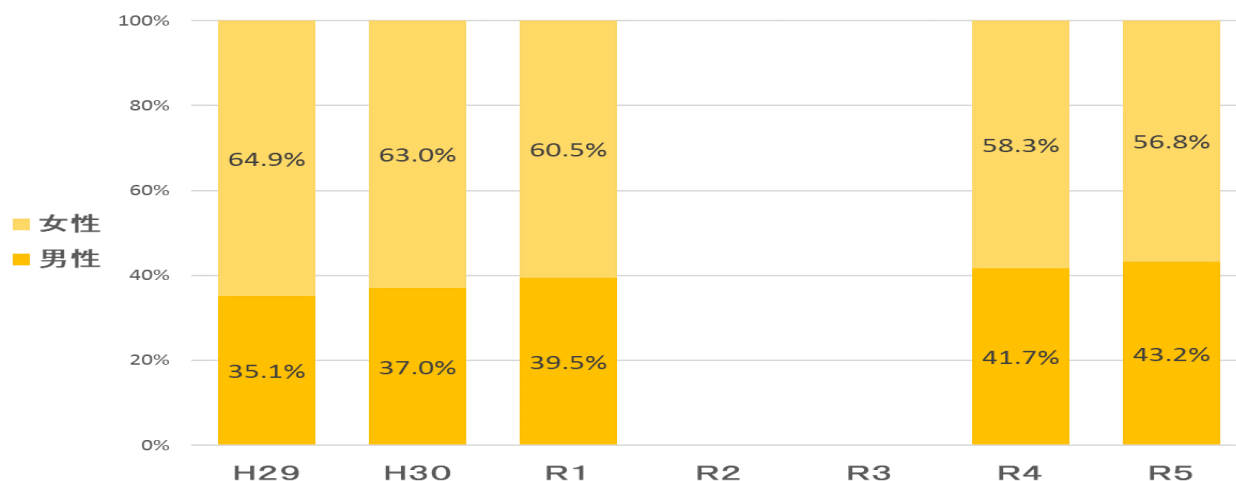
みなかみ町におけるひとり暮らしの高齢者数(65歳以上)



【みなかみ町 高齢者ひとり暮らし調査】

※高齢者人口における1人暮らし率=対象人数/65歳以上の人口
 ※令和2・3年度については調査未実施のため数値なし
 ※令和5年度から県の「ひとり暮らし高齢者基礎調査」が廃止され町の単独調査に変更しています。

みなかみ町におけるひとり暮らし高齢者の男女比率



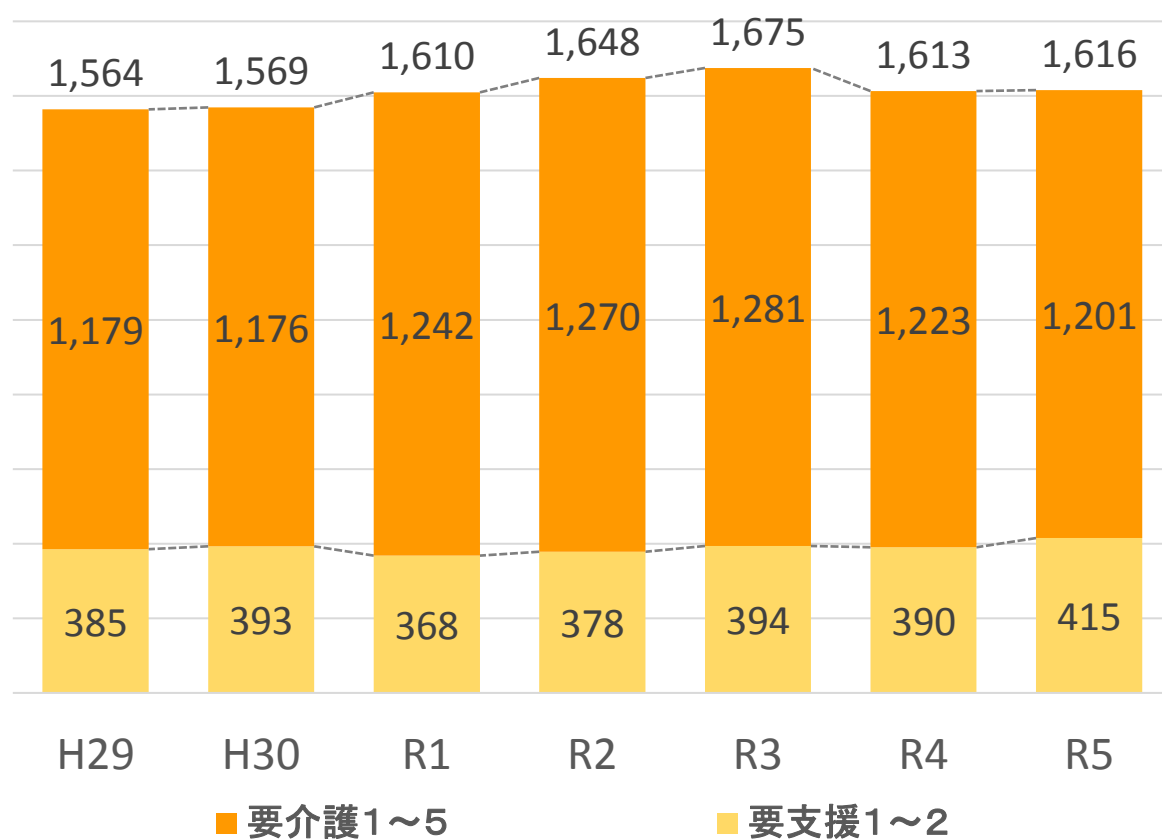
(3) 要支援・要介護認定の状況

本町の介護保険第1号被保険者（65歳以上）の要支援・要介護認定者数は、平成29年度から令和3年度まで年々増加していました。令和3年度の1,675人が最も多く、令和5年度では1,616人に減少しています。

みなかみ町における介護認定者数の推移

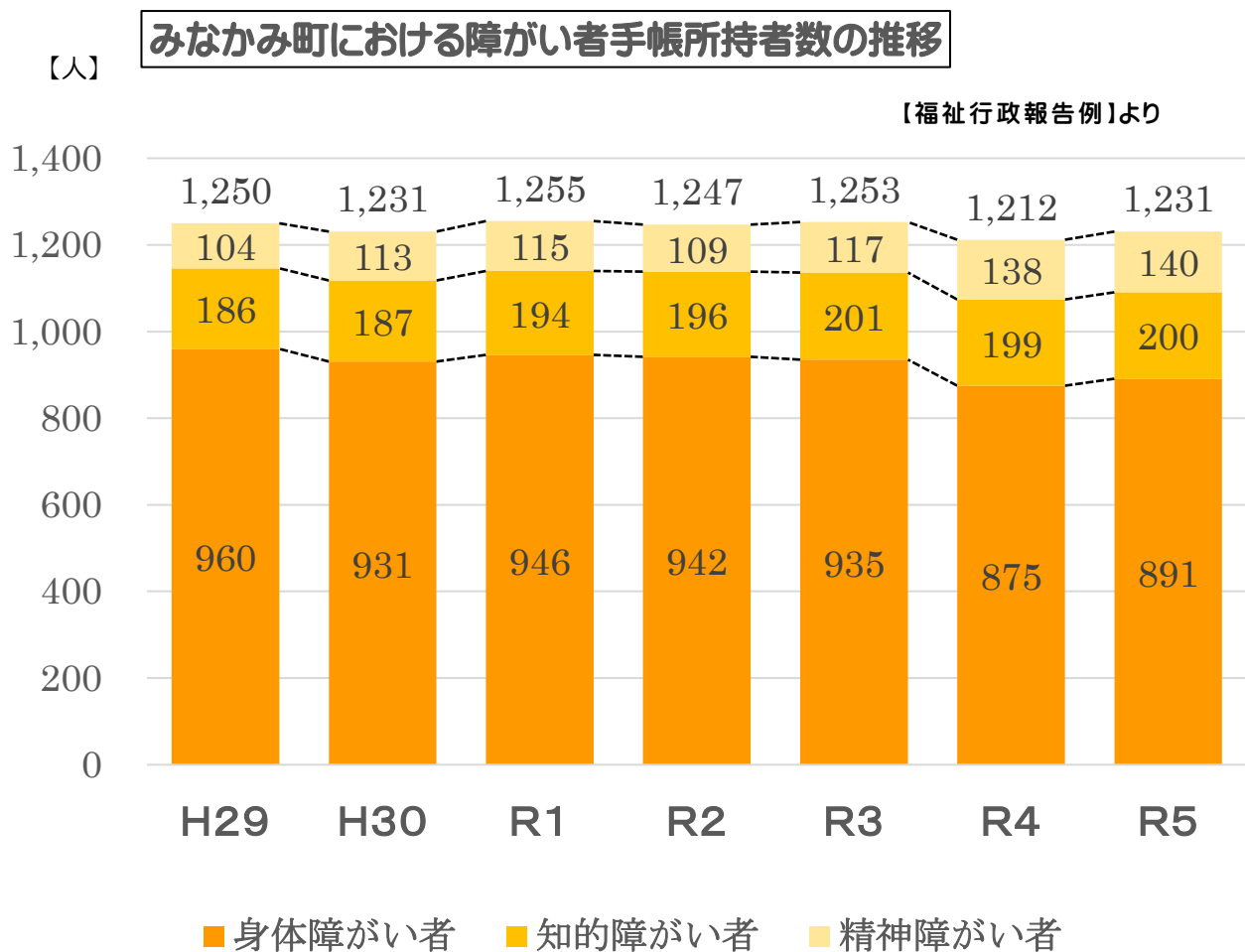
【介護保険事業状況年報】より

【人】



(4) 障がい者の状況

本町の障がい者手帳保持者は、令和5年度では1,231人で平成29年度に比べ19人減少しています。身体障がい者が69人減少し、知的障がい者は14人、精神障がい者が36人、いずれも増加しています。知的障がい者・精神障がい者の増加の要因は、手帳を保持することで、障害者総合支援法の対象となり、必要な支援を受けることができることが考えられます。



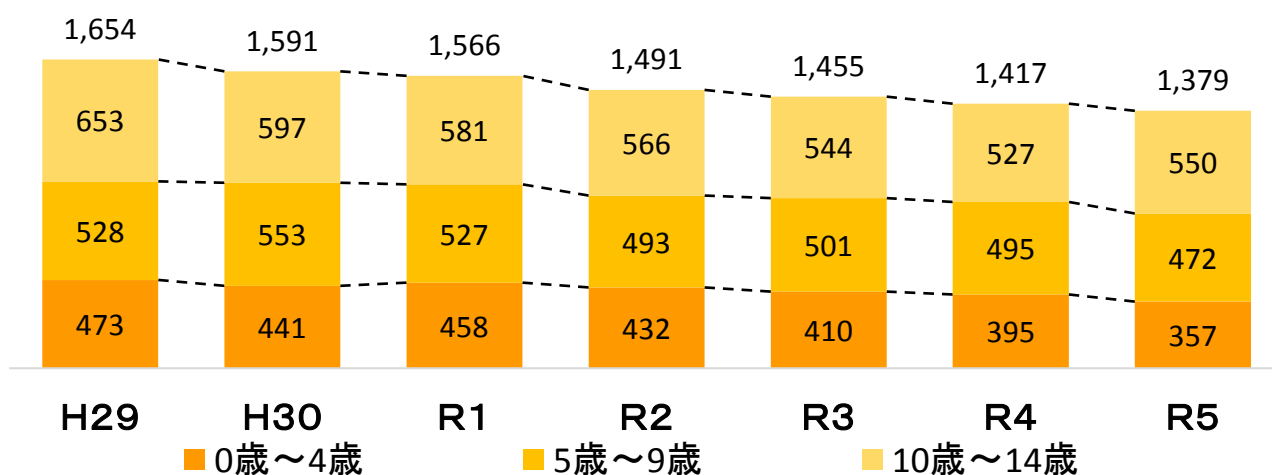
(5) 子どもの状況

本町の年少人口は年々減少しており、平成29年度の1,654人から、令和5年度では1,379人となっています。出生数についても、増減を繰り返しながら減少しており、令和5年度には50人にまで落ち込んでいます。少子化の急激な進行がうかがえます。

みなかみ町における年少人口の推移

住民基本台帳調査における各年度末の状況

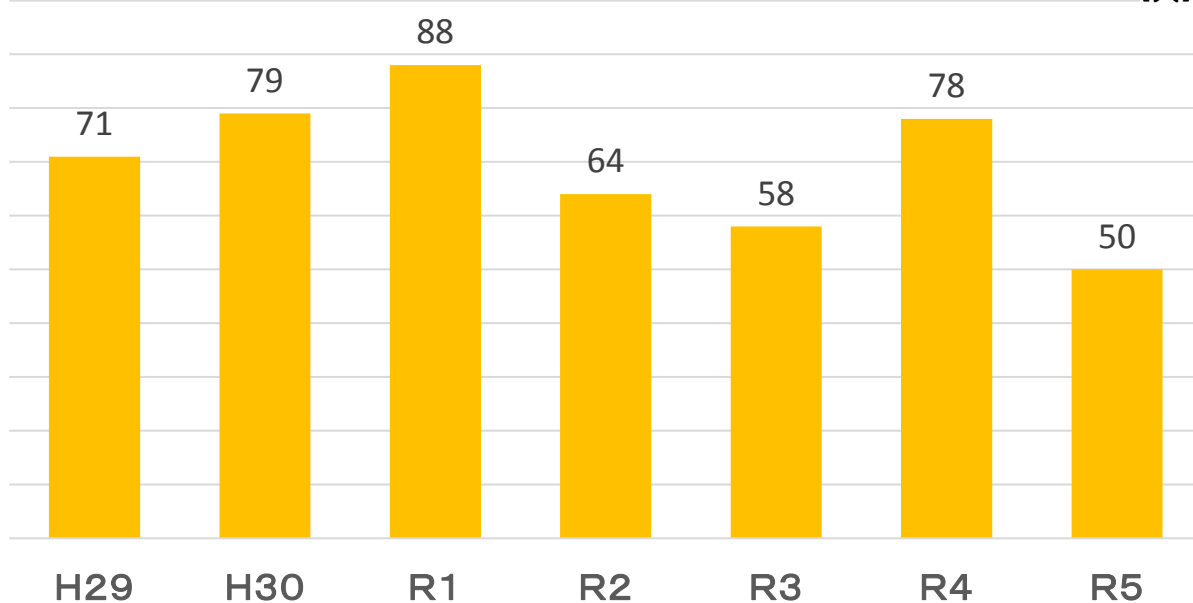
【人】



みなかみ町における年間出生数

【人口動態調査】より

【人】

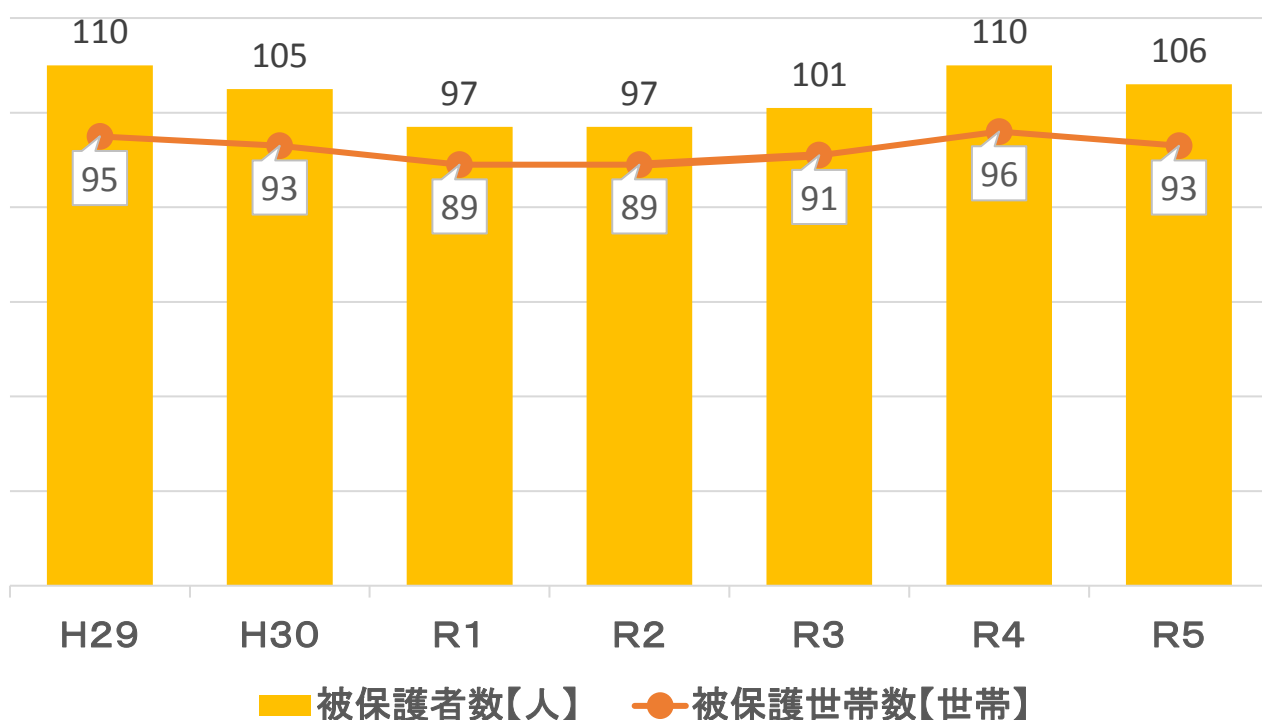


(6) 生活保護受給者の状況

本町の生活保護受給者数の推移をみると、平成 29 年度の 110 人から令和元年度及び令和 2 年度は、減少し 97 人となっています。しかし、新型コロナウイルス感染拡大による収入減少や失業等の影響で、生活福祉資金の借入者は令和 2 年度及び令和 3 年度に増加し、生活保護受給者数も令和 3 年度以降再び増加傾向にあります。

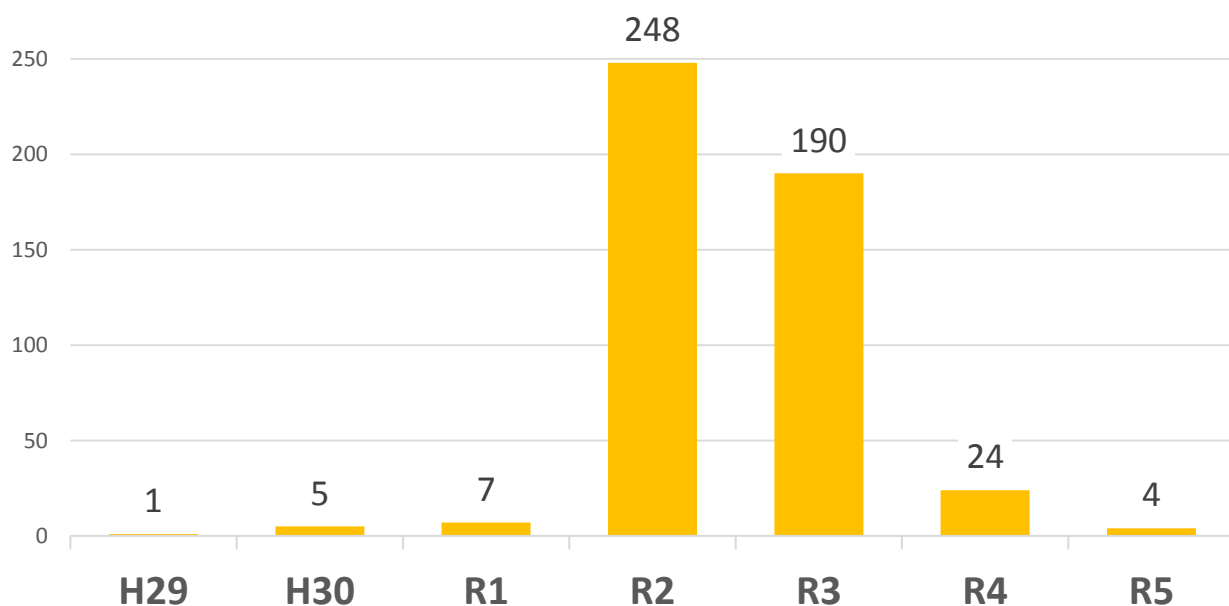
みなかみ町における生活保護者及び世帯数の推移

【群馬県生活保護統計】より



生活福祉資金貸付件数の推移

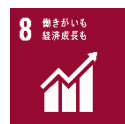
みなかみ町社会福祉協議会の受付実績による 【件】



第3章 地域福祉推進の基本的な考え方

5. 基本計画

① 困ったときに頼れる場所をつくります



○成果指標

項 目				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
福祉まるごとサポートセンターの名前も活動も知っている人の割合	現状値 (R3年度)	—	目標値	—	40.0%	50.0%	60.0%	80.0%
			現状値	—	8.6%			
社会福祉協議会の名前も活動も知っている人の割合	現状値 (R3年度)	30.2%	目標値	35.0%	40.0%	50.0%	60.0%	80.0%
			現状値	33.1%	33.6%			

※上記2つの項目とも「地域福祉に関するアンケート調査」における該当する質問の結果を指標とします。
令和6年度の現状値は令和6年12月末に確定している数値のみ記載しています。

指標【福祉まるごとサポートセンターの名前も活動も知っている人の割合】 の評価と取組

令和5年度から役場町民福祉課内に設置した「福祉まるごとサポートセンター」の認知度は目標値の40.0%を大きく下回っています。

福祉まるごとサポートセンターは国の新たな事業である「重層的支援体制整備事業」を中心となって行っています。

重層的支援体制整備事業はひきこもりや8050問題等の複合・複雑化した課題に対して、介護・障害・子ども・困窮の各分野における支援事業を一体化・重層的に実施することによって、新たな包括的支援体制を整備し、相談者に寄り添った伴走支援を行うことにより地域共生社会の実現を

目指しています。

これらのことを、町民に広く知ってもらう活動を今後も行っていく必要があります。

目標値と現状値に大きな開きがありますが、令和 5 年度に始まった事業であり、住民に徐々に認知されてきているため目標値の修正は行いません。

指標【社会福祉協議会の名前も活動も知っている人の割合】の評価と取組

「社会福祉協議会」の認知度は目標値の 40.0%に到達せず、33.6%でした。前年度比 0.5 ポイントの増加に留まっています。

「名前は知っている」住民の割合は 56.6%、「名前も活動も知っている」住民の割合は 33.6%であることから名前は広く知られているが、活動内容があまり知られていないことがうかがえます。

地域福祉の推進役である社会福祉協議会の活動を知ってもらい、住民に理解と協力を得られるようにしていかなければなりません。

目標値は年々増加し、最終年度の令和 8 年度は 80.0%に設定されています。「名前は知っている」と回答した 56.6%の住民に活動内容を知ってもらうことで達成できる数値であると考え、目標値の修正は行いません。

② 福祉サービスを充実します



○成果指標

項 目				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
地域子育て支援拠点の設置数	現 状 値 (R3 年 度)	4 力所	目 標 値	4 力所	4 力所	4 力所	4 力所	4 力所
			現 状 値	4 力所	4 力所	4 力所		
見守り安心サポーターの登録者数	現 状 値 (R3 年 度)	—	目 標 値	60人	120人	150人	180人	200人
			現 状 値	74人	78人	79人		

※第2期計画作成時は「(仮称)住民支え合いサポーター」としていたが、「見守り安心サポーター」が正式名称となりました。令和6年12月末の数値です。

指標【地域子育て支援拠点の設置数】の評価と取組

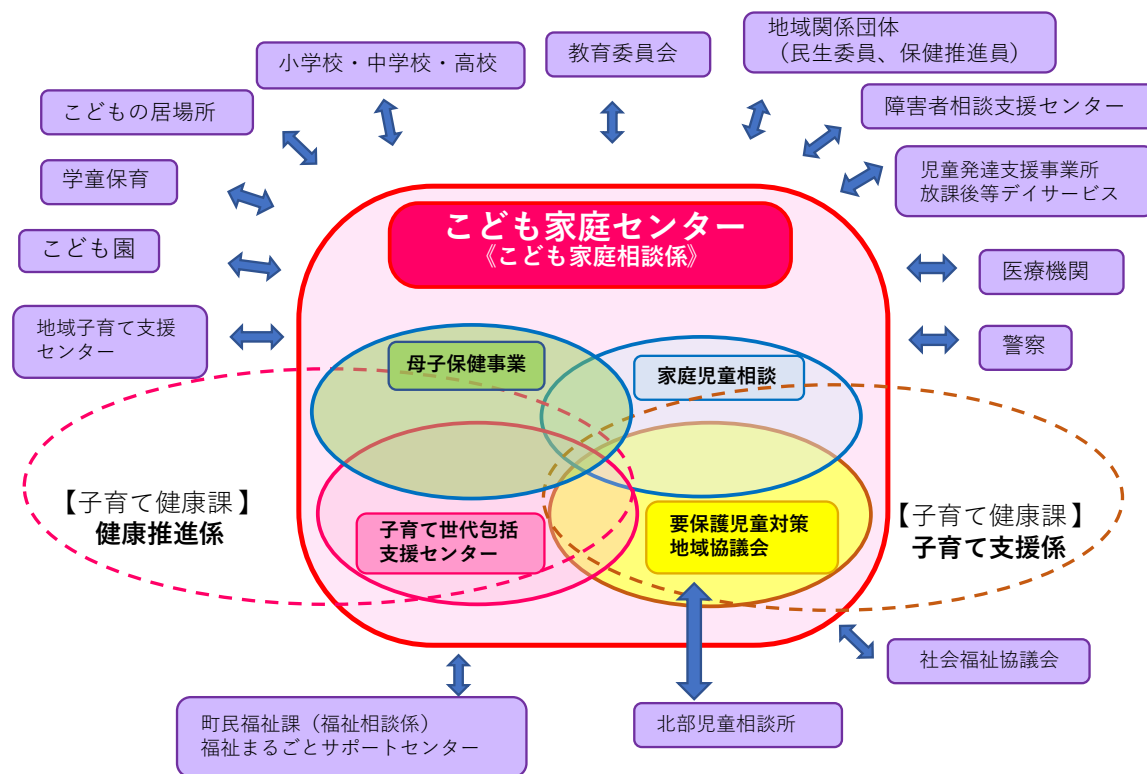
「地域子育て支援拠点の設置数」は目標値に達しています。

現在、つきよのこども園内の「さくらんぼルーム」、わかくりこども園内の「ちびっこクラブ」、にいほるこども園内の「汽車ぽっぽ」とNPO法人北風塾きたかぜはうすが運営する「ぽかぽか」が設置されており、住民に利用されています。

「みなかみ町子ども家庭総合支援拠点」は令和6年4月から「こども家庭センター」に名称が変更されました。センター内に子育て世代包括支援センター「すくすく」が設置され、妊娠期から子育て期にわたり、総合的相談や支援を専属の保健師が行っています。目標値の修正は行いません。

こども家庭センターイメージ図

関係機関との連携



指標【見守り安心サポーターの登録者数】の評価と取組

「見守り安心サポーター」は令和4年度からの事業です。

「見守り安心サポーター」は自分たちの地域を自分たちの目で見守り、困りごとや気づいたこと（生活困窮者や通学路の危険場所）などを社会福祉協議会や関係機関に連絡をする役割を担っています。

民生委員児童委員、福祉事業者、サロン支援者をはじめとした住民の方が登録しています。

事業開始年度の令和4年度は、目標値の60人を上回っていますが、令和5年、6年度は登録者が増加せず大きく下回りました。

目標値を下方修正すること考えられますが、残りの2カ年で「見守り安心サポーター」の活動内容を広め、賛同する住民を増やしていく必要があるため、目標値の修正は行いません。

③ 地域を見つめ直してみましょう



○成果指標

項 目				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
地域福祉推進協力店の登録店舗数	現状値 (R3年度)	20 店舗	目標値	22 店舗	24 店舗	26 店舗	28 店舗	30 店舗
			現状値	25 店舗	42 店舗	44 店舗		
地域で困りごとを抱えている人を支援したいと思う人の割合	現状値 (R3年度)	71.0%	目標値	72.0%	74.0%	76.0%	78.0%	80.0%
			現状値	71.1%	75.0%			

※地域福祉推進協力店の登録店舗数は令和 6 年 12 月末の数値です。

※地域で困りごとを抱える人を支援したいと思う人の割合については、「地域福祉に関するアンケート 調査」における該当する質問にたいして「①とても思う」または「②思う」と回答した人の割合を合計した数値を指標とします。

※令和 6 年度の現状値は令和 6 年 12 月末に確定している数値のみ記載しています。

指標【地域福祉推進協力店の登録店舗数】の評価と取組

「地域福祉推進協力店の登録店舗数」は目標値を大きく上回っています。

開始時からみなかみ町社会福祉協議会本所周辺の店舗を中心に訪問し、依頼をしました。その後、事業やイベントで関わった店舗等に参加いただいています。「良くお店に来るが、自宅に居場所が無いのではないかと心配」「着替え、洗濯ができていないようだ」など店舗から社会福祉協議会、地域包括支援センターに相談があり、支援につながっています。

目標値の上方修正は行わず、現在の高い水準を保てるよう店舗の継続登録をお願いしていきます。

指標【地域で困りごとを抱えている人を支援したいと思う人の割合】の 評価と取組

「地域で困りごとを抱えている人を支援したいと思う人の割合」は目標値を上回っています。

目標値は年ごとに2%ずつ増やして設置しています。令和8年度の目標値は80%と高い数値になっています。アンケート調査で「支援をしたいと思わない」「全く思わない」と回答した25%の住民に地域活動への興味、関心を持ってもらえる取組をしていかなければなりません。

今後の取組方次第で令和8年度の目標が達成できると考え、目標値の修正は行いません。

④ 地域活動に参加しよう



○成果指標

項 目				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
日頃から地域で支え合う福祉活動を行っている人の割合	現状値 (R3年度)	36.6%	目標値	37.0%	38.0%	40.0%	42.0%	44.0%
			現状値	35.3%	39.6%	37.6%		
ボランティアセンターの登録者数	現状値 (R3年度)	719人	目標値	720人	725人	730人	735人	740人
			現状値	902人	1,093人			

※日頃から地域で支え合う福祉活動を行っている人の割合については「町民アンケート」における該当する質問に対して「特に行っていない」と回答した人の割合を100%から減じた数値を指標とします。

※ボランティアセンターの登録者数については、前回までボランティア保険の加入者数と標記しておりましたが計画の進捗状況を直接的に判断できるようボランティアセンターの登録者数と改めます。

※令和6年度の現状値は令和6年12月末に確定している数値のみ記載しています。

指標【日頃から地域で支え合う福祉活動を行っている人の割合】の 評価と取組

「日頃から地域で支え合う福祉活動を行っている人の割合」は令和5年年度には目標を達成しましたが、令和4年、6年度は下回っています。

地区別の数値をみると新治地区は48.1%と高く、月夜野地区は35.8%、水上地区は34.1%で、地区によって差が生じる結果となっています。

福祉活動を行っている人の具体的な活動内容は「行政区の活動へ参加する」21.9%、「ボランティア活動へ参加する」11.8%、「家事や介護、雪かきを手伝う」10.8%、「見守りや安否確認の声かけをする」8.2%となっています。

基本計画⑥災害に備えましょうの「日頃から近隣住民と親しく付き合っている人の割合」が増加していることから、地域の支え合いも増加することを期待し、目標値の修正は行いません。

指標【ボランティアセンターの登録者数】の評価と取組

「ボランティアセンターの登録者数」は目標値を大幅に上回っています。

団体や個人で登録して活動を行っており、活動内容は多岐にわたっています。ホタルの保護活動や地域の美化活動、本の読み聞かせのボランティアや介護支援ボランティア、こども食堂など様々です。

みなかみ町は「みなかみ町介護支援ボランティアポイント推進事業」を行っており、介護施設でのボランティア、介護予防事業への支援事業（健康教室・ふれあいいきいきサロン・認知症カフェの運営補助）、日常生活支援活動（一人暮らし高齢者給食サービス配食・傾聴ボランティア・除雪ボランティア・一人暮らし高齢者見守り支援）、介護予防教室への参加等の実績に基づき介護支援ボランティアポイントを付与し、電子地域通貨「MINAKAMI HEART ポイント」に換金した転換交付金を交付しています。（対象はみなかみ町における介護保険第1号及び第2号被保険者）

ボランティアポイントが付与されることで、ボランティアが評価され、やりがいを感じる方が増えています。

ボランティアセンターの登録者は1,000人を超えていますが、行政区や地域の美化活動等の比重が大きく、個人宅を訪問し、日常の生活支援を行う

ボランティアは不足しています。

みなかみ町社会福祉協議会でボランティアと支援を希望する方をうまくコーディネート（調整）できるように取り組みます。また、ボランティア活動に、多くの方に関わってもらい、関心を持ってもらえるような広報活動を行っていく必要があります。

目標値は大きく上回っていますが、登録者の高齢化が進んでいます。現状を維持していくことが重要と考え目標値の修正は行いません。

⑤ 元気に自分らしく生きましょう



○成果指標

項 目				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
日常生活で生きがいを感じている人の割合	現状値 (R3年度)	29.5%	目標値	30.0%	32.0%	34.0%	36.0%	38.0%
			現状値	22.2%	27.1%	25.8%	30.0%	30.0%
意識的に健康づくりに取り組んでいる人の割合	現状値 (R3年度)	86.1%	目標値	87.0%	87.0%	87.0%	88.0%	88.0%
			現状値	84.0%	85.0%	84.8%		

※日常生活で生きがいを感じている人の割合については「町民アンケート」における該当する質問の回答結果を指標とします。

※意識的に健康づくりに取り組んでいる人の割合については「町民アンケート」における該当する質問にたいして「特に取り組んでいない」と回答した人の割合を100%から減じた数値を指標とします。

指標【日常生活で生きがいを感じている人の割合】の評価と取組

「日常生活で生きがいを感じている人の割合」は目標値を下回っています。

令和3年度の現状値29.5%が最も高く、それ以降は低い水準になっています。指標に使用している町民アンケートの回答で「感じている」に回答した住民の割合は令和6年度25.8%、「どちらかといえば感じている」に回答した住民の割合は令和6年度50.0%であわせて75.8%です。

目標値は毎年2%ずつ高くなるよう設定していますが、「どちらかといえば感じている」と回答している住民の割合が高く、目標値の設定が現状において高いと判断し、引き下げます。

指標【意識的に健康づくりに取り組んでいる人の割合】の評価と取組

「意識的に健康づくりに取り組んでいる人の割合」は目標値を若干下回っています。

令和 6 年度において「意識的に健康づくりに取り組んでいる」と回答した住民の割合は 84.8%です。「取り組んでいる人」の 54.9%の住民が「食事や栄養に気を付けている」。48.4%の住民が「定期的に健康診断を受けている」と回答しています。10・20・30・40 歳代・70 歳以上は「食事や栄養に気を付けている人」の割合が高く、50・60 歳代は「定期的に検診を受けている人」の割合が高くなっています。

「特に取り組んでいない」と回答した住民の割合は 15.2%で、年代別では 30・40 歳代の割合が 23.4%で最も高く、10・20 歳代の 8.5%が最も低くなっています。

目標値には到達していませんが、特定健診や人間ドックを受ける方が増加してきているため、目標値を据え置きます。

⑥ 災害に備えましょう



○成果指標

項 目				R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
日頃から災害に対する備えをしている人の割合	現状値 (R3年度)	78.8%	目標値	79.0%	79.0%	79.0%	80.0%	80.0%
			現状値	77.4%	76.2%	72.1%		
日頃から近隣住民と親しく付き合っている人の割合	現状値 (R3年度)	17.3%	目標値	18.0%	19.0%	20.0%	21.0%	22.0%
			現状値	23.0%	25.3%			

※日頃から災害に対する備えをしている人の割合については「町民アンケート」における該当する質問に対して「特に備えはしていない」と回答した人の割合を100%から減じた数値を指標とします。

※日頃から近隣住民と親しく付き合っている人の割合については「地域福祉アンケート調査」における該当する質問の回答結果を指標とします。

※令和6年度の現状値は令和6年12月末に確定している数値のみ記載しています。

指標【日頃から災害に対する備えをしている人の割合】の評価と取組

「日頃から災害に対する備えをしている人の割合」は目標値を下回っています。令和3年度の割合が最も高く、以降減少を続けています。

令和6年度において「備えをしている」と回答した住民の割合は72.1%です。備えをしていると回答した住民の65.6%が「消化器を設置」しており、34.4%の住民が「火災報知器を設置」しています。「非常持ち出し用品を準備している」住民の割合は14.0%に留まりました。「備えをしていない」と回答した住民は27.9%で、「以前はしていたが、現在特に備えはしていない」と回答した住民が7.5%になっています。

火災報知機は新築・既存住宅のすべてにおいて、平成23年6月から設置が義務化されています。しかしながら、いまだに設置をしていない住宅が

多いことがうかがえます。行政区や消防団、女性防災クラブ（婦人会）などの諸団体に協力してもらい、設置を進めていく必要があります。

毎年、全国各地で大規模な災害が発生している状況を踏まえ、住民の防災意識を高める取組が必要になることから、目標値を引き下げることなく据え置きます。

みなかみ町は、現在「避難行動要支援者名簿システム」を導入し、令和 7 年 4 月の運用を目指し、システムの構築を進めています。

「避難行動要支援者名簿システム」は災害対策基本法に基づき、大地震や台風などの災害が起こったときに、自力で避難することが難しく、支援を必要とする方々（避難行動要支援者）を、あらかじめ名簿登録し、住まい（位置）情報と関連付け、地域ごとの避難行動要支援者マップ作成等を行うシステムです。

町は民生委員児童委員の協力により実施している「高齢者あんしん確認調査（ひとり暮らし高齢者調査）」の際に、「避難行動要支援者名簿及び個別避難計画に関する意向確認」を行っています。同意を得た高齢者の個別避難計画の作成を順次進めていきます。

いくつかの行政区では防災訓練を実施しています。有事の際に冷静に行動できるように、常日頃からの心掛けが必要です。

指標【日頃から近隣住民と親しく付き合っている人の割合】の評価と取組

「日頃から近隣住民と親しく付き合っている人の割合」は、目標値を上回っています。

「日頃から親しく付き合っている」と回答した住民の割合は 25.3%。「会えばあいさつや立ち話をする」と回答した住民の割合は 45.6%。あわせて 70.9%の住民が近隣住民と友好的にお付き合いをしています。また、「ほとんど付き合いが無い」と回答した住民の割合は 4.0%、「全く付き合いが無い」と回答した住民の割合は 1.8%と少数です。

現在、目標値を上回っているので、目標値の上方修正も考えられますが、現状を維持していくことが重要だと考え修正は行いません。

第4章 成年後見制度利用促進計画

1. 計画策定の趣旨

みなかみ町において、今後、認知症高齢者の増加や単独世帯の高齢者の増加が見込まれる中、成年後見制度の利用が高まっていくと考えられ、高齢者も障がい者も住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう体系上の関連計画である、みなかみ町地域福祉計画と一体的に計画を策定するものです。

2. 成年後見制度とは

成年後見制度とは、認知症や障がいなどにより判断能力の十分でない人に代わって、不動産や預貯金などの財産管理や介護サービス又は施設への入所などに関する契約を行う後見人等を選任する制度です。

成年後見制度は、法定後見制度と任意後見制度の2つがあります。

また、法定後見制度は、後見、補佐、補助の3つに分かれており、判断能力の程度など本人の事情に応じた制度を利用できるようになっています。

法定後見制度においては、家庭裁判所によって選ばれた成年後見人等が、本人の利益を考えながら、本人を代理して契約などの法律行為をしたり、本人が自分で法律行為をするときに同意をあたえたり、本人を保護・支援します。

任意後見制度は、本人に判断能力があるうちに、判断能力の低下に備え、あらかじめ自分の選んだ後見人に、自分の生活、財産管理に関する事務について代理権を与える契約を公証人の作成する公正証書で結んでおき、将来に備える制度です。

3. 計画の理念及び体系

みなかみ町においては、住民の誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるように、地域住民や行政、社会福祉協議会等が協力して地域全体を支えて行くことを目的として、地域福祉計画の基本理念に「誰もが安心して安全でゆとりを感じるまち」を掲げています。

そして、高齢者や障がい者等が、自分らしい生活を送るための制度として成年後見制度を利用できるよう、権利擁護支援の地域ネットワーク及び中核機関を中心に、町民の権利や利益が守られるまちを目指し、

利用者がメリットを実感できる制度・運用を図ります。

（１）権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関の充実

成年後見制度を利用できるよう権利擁護支援の必要な人を発見し適切な支援につなげるため、保健、医療、福祉の連携に司法や地域の各種団体、事業所等を含めた地域ネットワーク連携の仕組みを構築します。

また、令和６年度から中核機関「成年後見サポートセンター」を設置し、成年後見制度に関する相談窓口を設け、町民や福祉サービス事業者や地域活動を行う各種団体からの相談等の集約及び連携を図ります。併せて制度利用促進に関する広報も行います。

（２）利用者がメリットを実感できる制度の運用

利用者本人の意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制の構築を行います。

また、本人の利益保護のために最も適切な後見人等を選任することができるようにするための方策や、*市民後見人養成研修の実施及び市民後見人の活動支援の体制の整備を図ります。

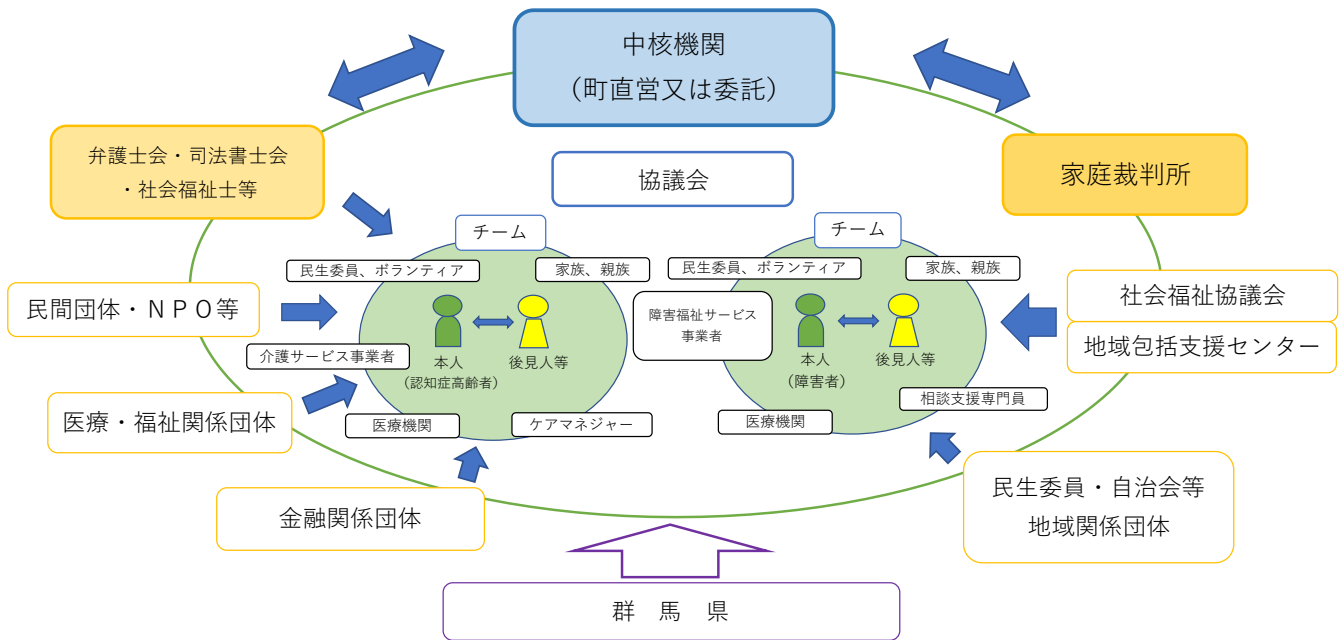
※市民後見人…養成研修を受講する等、成年後見人等として必要な知識を得た一般市民の中から家庭裁判所が成年後見人等として選任した人

（３）不正防止の徹底と利用しやすさの調和

権利擁護支援の地域連携ネットワークにおけるチームでの対応等が成年後見制度における不正を防ぐことにもつながること踏まえ、地域連携ネットワークにおける支援を行う中で、不正の未然防止や早期発見へつなげます。

- ① 金融機関による本人名義の預貯金口座について、不正な引き出しを防止する仕組みの導入。
- ② 家庭裁判所と専門職団体等の連携。

地域連携ネットワーク及び中核機関のイメージ図



- ※中核機関・・・地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核的な機関であり、地域における連携・対応強化の推進役としての役割を担う
- ※協議会・・・法律・福祉の専門職団体や、司法、福祉、医療、地域金融等の関係機関が連携体制を強化するための合議体
- ※チーム・・・本人に身近な親族、福祉・医療・地域等と後見人が一緒になって日常的に本人の見守りや意思や状況等を継続的に把握